

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度第1回みよし市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和元年11月21日(木) 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室		
出席者	委員 古賀 智敏 委員 富田 義親 委員 真鍋 治 委員 岩田 信男 委員 野村 浩 委員 清田 由雅 委員 佐々木みさを (欠席者) 委員 富樫佐智子 林 かよ子 事務局 村田総務部長 本田総務部参事 小野田総務部次長 深津人事課長 村瀬議事課長 杉浦副主幹 井川主任主査		
次回開催予定日	令和元年12月17日(火)		
問合せ先	みよし市役所 総務部人事課 杉浦 (直通電話：0561-32-8351)		
下欄に掲載するもの	- 議事録全文 - 議事録要約	要約した理由	
審議経過	正副市長、教育長及び市議会議員の職務の実態及び県内他市と比較した場合の給料及び報酬額について		
傍聴者	なし		

討議内容	
開会	
典礼	本日は、ご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。只今より、みよし市特別職報酬等審議会委員の委嘱状の交付をさせていただきます。 私は人事課の深津と申します。よろしくお願いいたします。 それでは早速ですが、委嘱状を交付させていただきますが、時間の都合上、代表受領を東海学園大学副学長の古賀教授にお願いします。 市長お願いいたします。
	委嘱状交付
典礼	大変恐縮ではございますが、他の皆様には時間の都合上、机の上に委嘱状を配付させていただきましたので、ご了承ください。 なお、本日付けで皆様を「みよし市特別職報酬等審議会条例」に基づいて委員に任命させていただきました。任期につきましては、本日から審議が終了して答申書を市長に提出するまでとなりますので、ご了解いただきたいと思います。 ここで市長からごあいさつを申し上げます。
市長	改めまして、皆さん こんにちは。みよし市長の小野田賢治でございます。はじめに、皆さまの日頃からの、市政へのご理解・ご協力に対して、厚くお礼申し上げます。公私ともご多用の中、審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。また、委嘱状を交付させていただき、委員としてご就任いただきましたが、この審議会の委員としてご協力いただくことに、あらためて感謝いたします。委員の皆様には、市議会議員報酬並びに特別職である私をはじめ副市長及び教育長の給料の額について、この後、諮問させていただきます。 つきましては、各分野でご活躍されている委員の皆様には、社会情勢、経済情勢といった本市の行財政運営を取り巻く状況や一般職の給与改定の状況等をご考慮いただいた中で、本市の議員並びに特別職の職責・職務に相応しい報酬・給与について、様々な観点からご審議いただき、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
典礼	それでは、ただ今から第1回みよし市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。審議会の進行は、会長をお願いすることとなりますが、会長が選出されるまで私が務めさせていただきます。 会議に先立ちまして本審議会の成立要件について報告いたします。本日の出席者が過半数を超えているため、審議会条例第5条第2項の規定により本審議会は成立しております。 なお、この審議会はみよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき公開とさせていただきますのでご承知おきください。 また、特別職報酬等審議会の会議録における委員のお名前取り扱いにつきまして、明文化された規定のない中で、前回、平成29年度の際は、個人名を伏せて公開させていただきましたが、審議会自体を公開で行っており、会議録において個人名を伏せる特段の理由もないため、発言者等、委員名を記載した形で会議録を公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいますよう、お願いいたします。 会長選出の前に、本日ご出席の委員の皆様と市の出席者について、紹介します。お手元のA4サイズの令和元年度みよし市特別職報酬等審議会委員名簿をご参照ください。 学識経験者として 古賀智敏 東海学園大学副学長様、住民代表として 富田義親 区長会長様、公募委員として真鍋 治様、産業団体代表として 岩田信男 農業委員会会長様、野村 浩 工業経済界会長様、スポーツ団体代表として 清田由雅 スポーツ協会会長様、女性団体代表として 佐々木みさを 更生保護女性会長様です。 なお、教育団体代表 富樫佐智子 文化協会会長様、福祉団体代表 林 かよ子 赤十字奉仕団副委員長様は欠席されております。

典礼	続いて事務局職員を紹介します。村田総務部長、本田総務部参事、小野田総務部次長、村瀬議事課長、わたくし人事課長の深津、杉浦人事課副主幹、井川主任主査です。 それでは、ただいまから、みよし市特別職報酬等審議会条例の第4条の規定によりまして、委員の皆様の中から互選により会長を選出いただきたいと思います。事務局より、東海学園大学副学長の古賀教授を提案したいと思いますがいかがでしょうか。 (異議なしの声) 古賀先生よろしくお願ひします。 早速でございますが、会長にご就任いただきました古賀先生にごあいさつをいただきたいと思ひます。 先生よろしくお願ひいたします。
会長	皆様こんにちは。東海学園大学の古賀です。ただいまみよし市特別職報酬等審議会の会長に選任していただきました。とにかくこの問題はいろいろなところに関心の高い問題でございます。 皆様方のご協力を賜り、実りある審議の元で実りある結論に導きたいと思ひます。皆様のご支援ご協力をよろしくお願ひします。
典礼	ありがとうございました。 それでは、審議会に市長から諮問申し上げます。 市長お願ひいたします
市長	(諮問文を読み上げ諮問文書を会長に渡す)
典礼	あらかじめ、諮問の写しを皆様の机の上に置かせていただきましたので、ご参照ください。 ここで、市長は他の公務のため、退席させていただきます。 それでは、これ以降の審議の進行につきましては会長にお願ひいたします。
議事	
古賀 会長	第1回審議会を進めさせていただきます。 まずはじめに、会長の職務代理を定めたいと思ひます。 条例第4条の第3項の規定により、職務代理は会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきますと思ひます。 区長会長の富田義親(とみた よしちか) 様を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。 では、事務局より本審議会のスケジュールと今回提出をいただいた資料の説明をお願いいたします。なお、ご質問は説明後に一括でお願いいたします。
事務局	(資料についての説明)
古賀 会長	事務局から説明をいただきました。なにかご質問はございませんか。
富田 職務 代理	職員の場合は条例で給料が定められており、あと人勸でやっていけばよいのだけれど、特別職の場合はない。無いので各市町村でばらつきがある。国の議員、県の議員、市町村すべて違う。ただ、議員の場合は国だろうが県だろうが市町村だろうが同じ仕事をしている。その辺の枠組というか考え方というものをどのように考えているのかを聞きたい。
古賀 会長	事務局として、今回の報酬等審議会の開催にあたりどのようなところを見ていけばいいか、どのような考え方で進んでいけばいいかお聞きしたい。
深津 課長	まず大きな転換として先ほど説明にもありましてとおり市制施行時に開催した審議会で審議し、県内市や同規模の市と近い金額が適当であるという答申がでました。具体的には市長、副市長の特別職は据え置き、議長、議員については増額というものでしたが、経済状況が悪かったので、議会との協議の結果上程には至りませんでした。

深津 課長	その後も議員については他市に比べると低い報酬額で推移しております。そういった経緯もありますし、平成29年度には答申どおりにいかなかった経緯もありますので、今までの経緯も含めてご審議いただきたいと思っています。
古賀 会長	ではまず、分けて考えていきましょうか。 特別職の中でも市長、副市長、教育長は資料9-1をご覧くださいと、他の同規模の市に比べるとそれほど違いはないのではないかと。一つの判断基準としては近隣と比べてどうかとすることがあります。そうするとばらつきは多少あるけれどもそこそこではないか。これを上げていくのか、このままつまり据え置きとするのかどうか。まずその点はどうでしょうか。
真鍋 委員	私は、みよし市と同じ類似団体区分となる13市の給与・報酬の平均を算出して比較しました。その結果、みよし市の市長・副市長・教育長の給料の額については、バラつきはあるものの、平均との差は2%から2.5%で遜色のない金額でありました。議長は3.8%、議員については10%を超える差があります。市長・副市長・教育長については、据え置きであっても遜色ないと考えるが、議長・副議長・議員の中でも議員は1割、10%の差がある。この差は大きな検討事項であると考えます。
古賀 会長	ありがとうございます。丁寧な分析をいただきました。市長・副市長・教育長と議長・副議長・議員とで分けた場合、市長・副市長・教育長については据え置きということで進めていきたいと考えますが、いかがでしょうか。
富田 職務 代理	年間支給額の比較表をみると、地域手当の違いがあることから、みよし市の市長・副市長・教育長は県下37市の中で、概ね真ん中の順位となるのでそのままで良いと考える。
古賀 会長	ありがとうございます。市長・副市長・教育長について、データの的に真ん中であるなら特に変える必要もなく据え置きで良いという意見がありました。いかがでしょうか。 異論もないようですので、市長・副市長・教育長について、据え置きという答申にさせていただきますと思います。 議長・副議長・議員をみると、特に議員ですが、類似団体との比較においてもかなり低い金額となっている。前回、答申で4千円増額だったところ、議案では25千円の増額となり、議会でまとまらず、増額なしの据え置きとなってしまった。 みよし市の財政力指数は県下2位の数値で、極めて良好であり、議員の報酬を増額改定しても、財政面の大きなダメージとなるということは考えられない。 そこで、増額の金額に関して、事務局の意見をお聞かせいただきたい。
深津 課長	平成29年度の審議において、一般職の給与改定の状況を踏まえ、議長・副議長・議員については、平成27年度以降の人事院勧告率程度の一律1%を増額するという答申となりました。その後の人事院勧告率は2カ年で概ね0.3%の増となっており、議員で言えば、前回の答申分の4千円増額プラス今回の0.3%相当の増額改定というのが、前回の答申と同じ考え方になるが、真鍋委員の指摘される他市との乖離は解消できません。
古賀 会長	人事院勧告に沿って考えるならば、前回4千円が据え置きになっていて、さらにその後の増額改定率を加味して5千円から6千円といったところでしょうか。
岩田 委員	前回、答申では一律1%増だったところ、議員だけは議案で25千円増額となったことには理由があり、配慮が必要である。報酬額の順位は、議長が31位、副議長は33位、議員は34位となっているが、みよし市の人口が31位でそれぞれ31位の報酬額の市と合わせると、議長はそのまま、副議長は31位の常滑市の429千円との差額4千円増額、議員は31の弥富市の398千円との差額23千円増額で考えたかどうか。議長・副議長・議員すべて一律の人勧率での増額とする必要はないと思う。
古賀 会長	議員報酬を25千円増額しようとした前回の増額改定議案の根拠は分からないし、前回の経緯の詳細は知らないのですが、そこには触れませんが、改めて、ここにお集まりの委員の皆さんが近隣比較などから、議員の報酬が低いとして、20千円なり、25千円の増額改定が必要だというご意見であれば、それで良いかと思います。もう少し議論しましょう。

古賀 会長	まず、確認しておきたいことは市長、副市長、教育長については据え置き、議員については低すぎるのではないかと、ということでこれを上げるということによろしいでしょうか。金額はこれから考えていく。金額についてご意見をいただきたい。
富田 委員	議員というのは非常勤の特別職です。昔は別の仕事を持ちながら議員をやっていた。ところが、議員定数を減らしてからでは兼ねて仕事をするのができなくなった。そうすると政治に関心のある若い方が議員になりたくても生活給としては低すぎてあきらめてしまう。そこをよく見てあげないといけないというのは1点あります。もう1点は資料の中の議会の活動状況を見ると活動時間は少ないように見えるかもしれないが、地域の活動や地域の問題、住民の声を吸い上げる活動に多くに時間を割いている。毎日、休みなしで時間を惜しんで活動するといったことをしない報酬目的のサラリーマン議員にしてしまうようなことは避けなければならない。 これだけ財政力があって充実している中で、議員はもっと行政だけではなく、地域の活動も市民の為にやっていかなければならない。そうすると今の報酬は低いような気がする。これだけ財政力があるならば、市長も18位ぐらいなので議員も18位ぐらいでもいいのではないかと。 ただ、我々が、期待を込めてそのように答申した時に、市長がとても提案できないとか、議員がとても採決できないというならば別ですが、前は、答申が低くて提案が高かった。それはやはり市民を無視したことであるのでまずかったと思う。
野村 委員	市長、副市長、教育長の報酬については相応であると思う。議長、副議長、議員については特に議員については色々な指標を見ても、低いと感じる。29年の答申の時も同じようなレベルだったと思う。その時の答申は4千円だったが、例えば20千円とかの答申をすべきだったのではないかと。今回は答申でこの差を埋めるということでもいいのではないかと。
古賀 会長	29年度は手続きとかやり方が悪かったのではないかと。説明が十分ではなかったために市民の理解が得られなかったのではないかと。金額だけが問題だったのか、手続きが問題だったのか、あながち金額だけで問題になったのではないかと考えます。ということは資料を見ると今ご意見いただいている金額については理解できるところだと思います。つまり近隣の同規模の市並みに上げてあげるべきではないかという意見だと思います。
清田 委員	29年度で答申内容も否決されたことを不思議に思う。報酬が上がることに對して議員はどのように思っているのだろうか。
深津 課長	通常は報酬等審議会において審議され出された答申通りに上程すべきところを答申とは違う金額で上程したことに対し、違和感を感じられたのだと思います。先ほど会長がおっしゃられたように果たして金額が問題であったのかどうかというところは計り知れないところであります。
清田 委員	他の市より低いということがうまく伝わってなかったのではないかと。それと先ほど富田委員が言われたようにこれだけ低いと議員のなり手が少ないのではないかと。人それぞれなので、海外のように名誉職だから報酬にかかわらず市のために働くという人もいますが、ある程度、他市町との均衡は必要ではないかと。
古賀 会長	佐々木委員ご意見ありませんか。これまでの議論に違和感を覚えたりはしませんか。
佐々木 委員	特にございません。
古賀 会長	これまでの意見をまとめますと、議員の報酬は上げてはどうか。金額は4千円とか6千円とかいうレベルではないのではないかと。ということでしょうか。
清田 委員	この資料でみよし市より人口の少ない市でも報酬が高額な市がある。何か理由があるのでしょうか。

深津 課長	報酬を下げるということは余程のことがない限りしない。財政規模や人口に対し相応に決められた金額から据え置き状態が続いていて、その後、人口が減少したという地域もあるかと思います。想像でしかないのですが、そういうことだと思います。みよし市は逆に、報酬等の増額が追い付いていないといった現状にあります。
古賀 会長	議論は出尽くしたように思います。 これまでの話をまとめますと、市長、副市長、教育長の給料と比べ議員の報酬は類似の団体と比べると低いという委員の皆さんの共通の認識です。それに対してそれ相応に類似の団体の中で中ぐらいに引き上げるということも考えてはどうか。というご意見ということで理解してよろしいか。
委員 全員	(了承)
古賀 会長	それでは具体的な金額についてはもう少し検討させていただいて次回の審議会で決定していきたい。今日いただいたご意見を踏まえて次回具体的な金額の案を提示させていただきご審議のうえ決定していきたいと考えています。 事務局から何かありますか。
深津 課長	それでは次回までに何パターンかの金額案ができるよう用意させていただきます。また事前に資料は送らせていただきます。事前に見ていただいて審議会の中でご審議いただければと考えています。次回の審議会中に答申案を作らせていただき、審議会の中で確認いただき出来ましたら次回で答申案を決定していきたいと考えています。
村田 部長	確認ですが、議員の報酬については類似市並みに引き上げていくという前提の中で、額については事務局の方でもう一度議論できるような案を示させていただきます。また、議論の中にはありませんでしたが、議員の報酬だけ増額改定した場合、議員の報酬と委員長の報酬の差が埋まってきてしまうので、議員の報酬だけでなく、委員長の報酬との兼ね合いなど、議員（会）報酬全体を見て議論をお願いしたい。
古賀 会長	議員報酬を上げるということは皆さん賛成だということで良いかと思いますが、もう一つ忘れてはいけないことは、議員の活動実態を、しっかりやっているんだなという風に、見える形にしないといけないと思います。市民からは報酬を上げるということには、やはり潜在的な拒否反応みたいなものがあります。そこについて、議員は、これだけの仕事をやるのだと、もっとみよしを良くしていくのだといった、何かがいると思います。そういったこともあわせてご検討願います。 次回具体的な案を出させていただきますのでよろしくお願いします。 ご質問がなければこれで会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
深津 課長	ご審議ありがとうございました。次回は、12月17日（火）午後2時から開催します。資料を事前にお送りさせていただきますので、よろしくお願いします。 ありがとうございました。